

## 平成31年度県当初予算 〈教職員多忙化改善関係〉

### 1. 教職員の多忙化改善に向けた取組

- |  |            |
|--|------------|
| (1) 多忙化改善実践推進事業  | 7,000 千円   |
| ① 多忙化改善実践推進校の指定<br>・多忙化改善に向けた取組の牽引役として推進校を指定し、業務改善に向けた取組を実践・検証し、その成果を他の学校に普及<br>(推進校: 小・中学校各3校(3市町)・高等学校3校)  | (4,500 千円) |
| ② 県立学校における ICT 支援員の活用<br>・タブレット端末を活用した業務の効率化を支援<br>・校内 Web 掲示板等の ICT を活用した情報共有や校務の効率化を支援<br>・学校アンケート等の ICT 化による校務の効率化を支援   | (2,500 千円) |
| (2) 部活動指導員の配置  | 20,074 千円  |
| ・外部指導者を積極的に活用<br>市町立中学校: 70人 (H30年度44人)<br>県立学校: 10人 (H30年度 3人)<br>・研修会の開催   |            |
| (3) スクール・サポート・スタッフの配置  | 36,876 千円  |
| ・授業準備や資料作成など教員業務を補助する非常勤職員を多忙化改善実践推進校及び各市町の大規模小中学校に配置<br>(H30年度 30人 → H31年度 51人)<br>・任用者を退職教職員等から民間人材中心に移行(市町が責任を持って任せられると判断した者)<br>・任用方法を県任用から市町任用に変更<br>①市町が主体的に地域の人材を確保<br>②市町負担(1/3 負担)を導入することで、配置数を拡大 |            |
| (4) 運動部顧問の指導力向上支援  | 2,000 千円   |
| ・競技経験がなく、かつ部活動指導員等が配置されていない中学校運動部顧問を対象に、インストラクター等を派遣し、指導力の向上を図る。<br>・通常の部活動の時間に実施し、顧問教員の負担に配慮する。<br>・合同実施など、市町教育委員会が効率的・効果的な取組を企画・提案する。  |            |

### 2. その他関連する取組

- |  |      |
|--|------|
| (1) 小学校英語専科教員の配置   | 10人増 |
| ・新学習指導要領の実施に伴う授業時間数増に対応した国の加配定数<br>(H30年度 10人 → H31年度 20人)   |      |
| (2) スクールカウンセラーの配置拡充  | 16人増 |
| ・多様な社会的背景により課題を抱える児童生徒に対する教育相談の充実<br>(H30年度 97人 → H31年度 113人)<br>小学校・高校への配置数を拡充(小学校29校増、高校3校増)<br>【H31年度配置予定】※小中学校は全校配置<br>(小学校199校 中学校82校 義務教育学校2校 高等学校27校) |      |